

令和3年第3回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年3月30日(火) 午後1時30分から午後2時50分

2 開催場所 花巻地域農業情報センター 2階 会議室

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員 (22人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
15番委員	浅沼 英喜	16番委員	高橋 和子
17番委員	佐々木 勝志	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
23番委員	柳原 久夫	24番委員	小田島 新一 (会長)

※21番委員は欠員

(2) 農地利用最適化推進委員 (10人)

3番委員	古川 重勝	5番委員	松田 久信
7番委員	畠山 拓也	9番委員	八重樫 光喜
13番委員	佐藤 茂丈	15番委員	鎌田 和枝
18番委員	高橋 広和	21番委員	小原 孝治
24番委員	菊池 賢一	27番委員	一ノ倉 俊哉

4 欠席した委員

(1) 農業委員 (1人)

22番委員 昆 正

(2) 農地利用最適化推進委員 (18人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
4番委員	鎌田 一広	6番委員	高橋 義昭
8番委員	中島 弘行	11番委員	高橋 幸徳
10番委員	安藤 香	12番委員	高橋 修一
14番委員	佐々木 久夫	17番委員	菅原 清昇
16番委員	古舘 俊一	19番委員	佐々木 久雄
20番委員	宇津宮 保志	22番委員	及川 武敏
23番委員	畠山 善彦	25番委員	菊池 節朗
26番委員	門岡 将	28番委員	宮川 正樹

5 提出案件

報告第 6 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 7 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 8 号	農地法第 3 条の許可について
議案第 15 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 16 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 17 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第 18 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について
議案第 19 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 20 号	農地法の適用外証明について
議案第 21 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について
議案第 22 号	令和 3 年度花巻市農業委員会事業計画について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	石ヶ森 浩一	次 長	盛田 明広
農政管理係長	佐藤 要	農地係長	藤原 康

7 議事録

議 長 ただ今から、令和 3 年第 3 回花巻市農業委員会総会を開催します。

(会長) 今月も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の出席者を花巻 1、花巻 2、石鳥谷、東和、大迫、それぞれ 5 地区から 2 名ずつ計 10 名の出席のもと会議を開催します。

欠席された農地最適化推進委員はありません。

本日の出席農業委員は 22 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

欠席された農業委員は 22 番昆正委員です。

議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。

議事録署名委員に 6 番本館和夫委員、7 番藤原秀章委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 6 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第6号を終わります。

「報告第7号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第7号を終わります。

「報告第8号 農地法第3条の許可について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第8号を終わります。

議事に入ります。

「議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第15号は原案のとおり決定します。

「議案第16号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

駿河茂委員をお願いします。

駿河委員 3月25日に鎌田一広推進委員と小早川職員、多田職員で現地確認を行いました。
申請のとおり許可相当と思われます

議長 ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑のある方ございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第16号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第16号は原案のとおり「許可相当」として市長に意見を
送付します。

「議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請に
ついて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第17号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第17号は原案のとおり決定します。

「議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見につい
て」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

駿河茂委員をお願いします。

駿河委員 3月25日に現地確認を行いました。

全ての案件について許可相当と思われます。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 18 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 18 号は原案のとおり「許可相当」として市長に意見を送付します。

「議案第 19 号 農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局
議長

藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終了しましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「利用権貸借」の議案 64 頁の 46 番が本館和夫委員にかかわる案件です。農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は当人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、本件の審議の際は、本館和夫委員には一時的に退席していただきます。

それでは最初に、「利用権貸借」の 46 番以外の案件について審議いたします。

「利用権貸借」の 46 番以外の案件について、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

「利用権貸借」の 46 番以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、そのとおり決定します。

次に「利用権貸借」の 46 番を審議しますので、本館和夫委員は、いったん退席願います。

(本館委員 退席)

それでは、「利用権貸借」の 46 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

「利用権貸借」の 46 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、「利用権貸借」の 46 番についてはそのとおり決定します。

(本館委員 着席)

議案第 19 号は以上のとおり決定します。

「議案第 20 号 農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。
引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。
駿河茂委員をお願いします。

駿河委員 3月25日に現地確認を行いました。
いずれの案件も適用外と認められます。

議長 ありがとうございました。
これより質疑に入ります。質疑のある方はございますか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第20号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、議案第20号は申請のとおり証明することに決定します。
「議案第21号 農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題と
します。
事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 これより質疑に入ります。質疑のある方ございますか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。
議案第21号について、「これを適当と認めます」とした意見に決定することに賛
成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、そのとおり決定します。
「議案第22号 令和3年度花巻市農業委員会事業計画について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

事務局 佐藤農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 事務局の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明について、質疑のある方ござ
いませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
（「異議なし」の声）
それでは、採決します。

議案第 22 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 22 号について、原案の通り決定します。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 10 番奥山雅史委員、農地利用最適化推進委員 5 番畠山拓也委員を指名いたします。

また、現地確認日は 4 月 23 日（金）に予定しておりますので、よろしく申し上げます。

これもちまして、令和 3 年第 3 回花巻市農業委員会総会を閉会します。

以上のおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月30日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（6番委員）

署名委員（7番委員）